

一般社団法人 雪国観光圏 ガイド・講師・その他に関する謝金基準（案）  
（平成28年度）

	謝金の区分	ガイド・講師等謝金
外部人材	外部専門家 著名な評論家及びタレント	200,000円以内/時間
	外部専門家 評論家・タレント・著名な名誉教授	50,000円/時間
	外部専門家 有識者ならびにコンサルタント	25,000円/時間

雪国観光圏登録人材	外部事業	講演会依頼ならびに現地での事業説明 雪国観光圏所属講師 A	(圏外) 100,000円/90分 (圏内) 50,000円/90分
		講演会依頼ならびに現地での事業説明 雪国観光圏所属講師 B	(圏外) 50,000円/90分 (圏内) 25,000円/90分
		講演会依頼ならびに現地での事業説明 地域づくりマネージャー	(圏外) 30,000円/90分 (圏内) 15,000円/90分
		視察対応（事業説明以外の質疑応答やアテンド）	講師 A 10,000円/60分 講師 B 5,000円/60分 地域 MG 2,500円/60分
		内	戦略会議/ワーキンググループなどの委員長
	内部事業	戦略会議/ワーキンググループなどの委員	2,000円/時間
		その他（一）雪国観光圏が必要とする会議への参加	1,500円/時間

※会議については交通費込とする。但し、雪国観光圏域外への参加場合の旅費は実費とする

※圏域外での講演の場合、所要時間に応じて日当を支出する

片道の所要時間：1.5時間~3時間 10,000円、3時間~5時間 20,000円、5時間以上 30,000円

上記のとおり相違ありません。

平成 28年 6月 1日

新潟県南魚沼郡湯沢町湯沢2453-1

一般社団法人雪国観光圏

代表理事 井口智裕